

婦人関係資料シリーズ

36

参考資料第64号

農村婦人問題研究会議記録



労働省婦人少年局

まえがき

農村における各方面の変化が著るしいとみられる
今日、農村婦人の生活がどのように変わってきたか
を探り、新しい動きの中での農村婦人問題を検討
するために開催した「農村婦人問題研究会議」第Ⅰ
部（報告）の速記録をとりまとめたものです。

昭和36年8月

労働省婦人少年局

農村婦人問題研究会議

日 時 昭和36年8月14日(月)午後1時～5時

場 所 虎の内共済会館

出席者 人口問題研究所 黒田俊夫

東京大学 大内力

東京学芸大学 松原治郎

日本女子大学 宮崎礼子

農家生活研究所

(司会) 読売新聞社

渡辺智雄

目 次

検修	報 告	頁
1.	人口動態からみた農村人口の動き	3
2.	農業経営の近代化によつて婦人労働の位置はどう変わるか	13
3.	農村社会の近代化によつて婦人の地位はどう変わるか	35
4.	経営、家族構成の変化によつて家庭における主婦の生活はどう変わるか	47
参考統計資料		59

○ 局長 たいへんお暑いとてうをお集まりいただきましてありがとうございます。私も婦人少年局長として、婦人問題につきましても二つの役割をもっております。一つは広く農村婦人を含めまして、婦人の地位の向上という役割でございますが、いま一つは婦人問題について連絡調整という立場から各行政庁に対しましていろいろ注文をつけてお願いするつてができるわけでございます。

時に婦人問題の中で問題の多い農村婦人問題につきまして、婦人少年局長はかねがね調査あるいは懇談会等によつて問題点を把握し、啓蒙活動を実施してまいりました。ありますが、最近非常に経済問題との関連におきまして、農村の形もかなり変わってくるということが考えられますし、また最近農業基本法などもございまして、農村に対してかなり行政の角度から力を入れるという形を整えてまいりましたが、私もとしましては農村の婦人問題につきましてもいろいろ行政の角度から、変りゆく農村の婦人の実態をとらえまして、今後の進展に努めてまいりたいと願つておられます。そんなわけで御専門の先生がいろいろお教えいただきたいと思ひまして今日お願い申し上げます。

たりへん行届きませんがよろしくお願い致します。

- 議長 それでは会の運び方のようにつきましてお願い申し上げておきたいと思ひます。

御出席くださいました先生方のそれぞれのお立場から—人口問題につきましては黒田先生から、農業経済につきましては大内先生、農村社会学の立場から松原先生、家政学の立場から宮崎先生に、まず第一部におきましてリポートのようなものをしていただきようをお願いしてあつかひしますが、その時間が大体二時間、そこで少憩をいたしまして、さらに第二部に廻りましてディスカッションをしていただきますと思つております。

第一部、第二部を通じまして、司会を渡辺先生にお願いするわけですが、特に先生方に御了承を得まして、できる方は、第二部の最後のところ少し時間を残していただきます。事務局のほうからの質問などもさせていただければ幸いと思つてゐるわけをございます。

それでは渡辺先生にバトンをお渡しいたしまして、会議の司会全体についてよろしくお願いいたします。

- 渡辺(司会) わたくしは農村を歩いてみまして印象的にしか見ておられ、勘でしか言えられない専門外のものな

ので、司会は少し重荷ですが、わたくし自身も少し勉強させていだきたいと思ひます。あとそのように話の運び合わせができますか、いろいろこれから御報告願つたことで勉強して、問題を出してみたいと思つております。

さば最初に農村の人口が非常に動いてゐる。そういう問題、いろいろは農村の外郭からの竹うきやなにかによつて動いてゐると思ひますが、人口問題を順序に従つて黒田先生に。

- 黒田 わたくしの課題は人口動向から見た農村人口の動きという非常に限定的な問題を思つてゐます。まあ農村の人口を見るためには当然に日本の人口自体の問題を概観する必要がありますと思ひます。その日本の人口自体の問題を論じてゐる間に、当然に農村の人口問題に触れることになると思ひます。それと都合がよいと申しますが、日本の人口、現象というものを扱つてまいりますと、御承知のように日本の農業人口、あるいは第一産業人口というものが昭和30年で66%近く占めていたということから、人口を論じて見ますと、自然的に農村人口にぶつかつてくるということになるわけです。それに日本の人口にどういふ変動の段階があるかということですが、日本の人口変動というものは国際的に見ましても非常に特徴的だといひますが、あるいは激烈と申しますが、そういう変動をしてまいりまして、ごく最近に日本の人口の変動の仕方が、みづの新しい

段階に入ってきたとわたしは考えております。

と申しますのは人口を動かして行く要因はいうまでもなく出生と死亡です。もちろん国際的な人口変動というものがありますが、日本の場合にはほとんど国際的な変動がありません。わけですので、変動を決めるものは出生、死亡と見ていい。この変動の仕方が新しい段階に最近入ってきたというのは出生のほうも死亡のほうも国際的に見て一番低いという水準に達してきたということでありまして、したがって、日本の人口の変動の仕方が非常に安定してきた。ある年は八五%も人口が増加するとか、あるいは急激に減つて一%を割るということもなく、一%という段階で推移して行くという新しい段階に入ってきたのであります。

出生のほうで申しますと、普通出生率がだいたい昭和三二年ころから一・五という数字、死亡率で申しますと、昭和二九年あたりは三・〇年ころから二・五という数字に達したわけですが、それ以降そういう水準で安定している。死亡率二・五と申しますと世界の最低のオランダ、スウェーデンの国々の水準に当るわけです。出生のほうはこれも西ヨーロッパ、タイギリス、西独、スウェーデンというように出生率に非常に近い数字でオランダ、フランスあたりと比べると日本のほうが低い。

またアメリカ、カナダに比べると非常に低いというふうな、世界的にも西ヨーロッパのなとつて低い水準に達してきたということ、わたくしどもは人口動態の近代化と申しますが、出生、死亡いずれもが、下つてくるけれども日本の場合、近代化が完成に近い水準に達しているということがいえる。

これではイギリス、アメリカではいつからこういう段階に到達したかという点、だいたい一九二〇年から三〇年ごろのイギリス、アメリカの先進国では非常に低い出生、死亡水準に達しまして、一種の均衡、安定の状態に達した。従つて日本とイギリス、アメリカあたりと比べると、日本のほうが三〇年くらいおくれである水準に達している。この日本の今後の人口は首んて決つて行くかといひますと、いずれの水準も国際的に低い水準になりますから、その場合に人口変動の原因はなにかなという点、出生率に帰着する。と申しますのは死亡のほうには万人が病気に罹らず死なないというものが万人の希望であります。病気に罹らない、あるいは死にたいというものがたくさんあるということとは考えられぬ。そうはつてまゐりますと出生に対して日本の人口がどういう態度を取るかということによつて決つて

まいます。それはうちほど触れたいと思いますが、デウスカッションの時にも出てくると思いますが、当分の間はこういう状態でおいていくということは大よそ分っている。ただ農村人口が今後つみとつの変動の大きな鍵に反るといふことが考えられております。

そこで次に問題に反りますのは、いま申しましたように非常に低い水準に下つてきたのですが、その出生、あるいは死亡の下り方が地域、あるいは職業、産業によつてどう違うか、しかもそれぞれの地域別あるいは職業別の出生格差、死亡率格差といふものがどういふようによつて変つてきたかといふことが問題になります。その場合にいくに出生問題ですが、とくに農村——農業といつた階級が非常に大きな影響をもつてあります。農村に住んでゐる農業をやつてゐるものが高い出生率を維持してゐる大きなカテゴリーになる。日本の出生をそういうふうに地域別、職業別に見ますと——

表つてありますが、ここに職業別に出生率がどういふようによつてきたかといふことを示しましたが、それから見られますように、いずれの職業においてもさう大きな差はない、ほぼ50%くらいの低下を示してゐる、もちろん事務労働者と農業者と間には差がありま

すけれども、いずれの職業層においてもほぼ同じような割合をもつて出生率が下つてゐるが、いろいろの資料を見てもさうであります。一層に初期においては勤労所得層が下つてくる。それから引き続き時間的経過をたどつてから農村、農民が下つてくる。それから最近のアメリカに見られますように逆に低くはつたのが都市のホワイトカラー層であります。職業別にも階層別にも時期的な差が見られるが、日本の場合にはおいては見られぬ。日本の全国都道府県を産業人口比率で、農業人口の多い県と少なり県とに六つのグループに分類して計算をしたが、その六つのグループの中での出生率の下り方を約25年前と現在と比較しましたが、もたいたり40%、東京、大阪といつた大都市的な県では55%、それから他のグループではほぼ40%前後の下り方をしている。しかもこの出生率の低下状態を25年前と現在と見ますと、戦前の地域格差がそれほどではない、当然の下り方をすると戦前のさういふ都市的に低い水準、農村的に高い水準は現在にも持ちこされてゐる。すなわちさういふ格差といふものは依然として残つてゐる。さつき申し上げましたように、出生、死亡ともに非常に低い水準に下つてゐますが、依然として地域間の格差、職

業別の格差。農業あるいは都市の勤労者の間においてそういう格差がある。これは死亡のほうも同じように、機械で計算しますとやはり50%前後。いまの六つの地域グループの中ですれを見ても差がない。だいたい50から60近い水準のまま低下します。たとえば昭和34年3/4といった数字がオ6の農業人口比率が50%以上、茨城、鹿児島というように反とすると約1/4。これは5の差がありますが、それから50%反し60%下りまして昭和34年に東京、大阪では6.4。農業人口5対6のグループでは約8というように死亡率にも現れてあります。こういうような人口動態がある。

それから自然増加率はどうかということですが、戦前までは自然増加率がオ1のグループでは1%、オ6のグループでは1.7%で非常に地域差があるが、昭和34年ですとほとんどが1%前後というように自然増加率に近づいてまいります。つまり自然増加率から見ると地域格差がほとんどなくなつてくるといふことに反ります。従つて人口の出生、死亡という生物学的な人口増加の姿から見ますと農業と工業とが産業別にも差がない。

つぎに、昭和30年から35年までの——いま申し上げ

げましたようなグループの中で、人口がどういうように増減したか、今度は人口増加率であります。ここに日本の人口動態にもける特徴がみられます。さきほどは自然増加率と申し上げたが、いわゆる国内の人口移動を含めまして人口自体の増加率も現在どう変つてゐるかということを申し上げます。いま申し上げましたように自然増の点では現在ではほとんどもう差がない。いずれにしても1%前後だ。にもかかわらずオ1のグループでは人口増加率がプラス20%、オ2のグループでは9%、オ3のグループでは2%の増加、オ4のグループではマイナス0.1、オ5はマイナス1.2、オ6はマイナス0.6の減少でございまして、つまり半分が4、5、6というものがいふまでもなく農業人口が非常に多いが、その地域では人口がマイナスに反つてゐる。非常に都市的な地域ではプラスに反つてゐる。そうしますと人口が反によつて決まるかということはい自然増加率がほとんど1%ですから地域の人口変動というものはそういうふうに決つてしまふ。簡単な例で申しますと、大阪ですが、最近の自然増加率が1%、31年から34年について見ますと5か年で5%人口増加率が20%ですからそれと自然増加率の5%の差、1.5%の人口の純入が反け

れは仮らぬ。逆に農村的な地域ではマイナスですから、
 人口増加率を全部引き出してなおストックになります。か
 んどにふりこんだ人口を押し出さなければマイナスの
 地域が人口増になつてしまふ。これは日本の戦前、
 戦後に見られなかつた現象です。これは必ずしも日本だけ
 の傾向ではなく、先進国においても東南アジアにおいても
 都市への農村からの人口集中というのは最近の世界的傾向
 ですが、日本の場合には非常に顕著な傾向が見られます。

その次に引き続いて人口移動現象です。これは日本の場
 合にはある意味での近代的面貌を現わして現われてきた。

そこで人口移動の性格ですが、いま申し上げましたよう
 なことから、どういふところで人口移動がはげしくかとい
 うことが当然にわかるわけです。また農村的な諸県であれ
 はあるほど人口が減つてくる。都市的であれはあるほど人
 口が入つてくる。もうひとつの点で明らかにするためには
 非常に簡単な移動効率という方法があります。移動のエキ
 センシーという言葉を使つてゐる。転入、転出の人口の合
 計を分母にして分子を転入人口と転出人口の差をもつてくる
 わけです。つまりトータルを分母にして差を出す。それが
 移動効率ですが、そういうものをさきほどから計算しても

ります。六つのグループに分けたのですが、やはり移動の
 特徴というものが出てくる。つまり分母が移動数、人口の
 合計、分子が転入、転出の差ですから一方的に人口を出し
 て防ぎながら人口を受けような地域、非常に農村的な地域
 域では出るほうが多くて入つてくる人口が少ないので、
 そういう効率の値が大きくなる。それを計算しますと
 一カ月でグループ別に見ますと、農業的な諸県域と移動人
 口が高くなつてゐる。これは昭和34年度までの住民登録
 移動調査を見まして効率を計算したが、さきほど規則的に
 ノから入るまでグループの移動が増える。しかもその移動の
 はげしさというものがほぼ昭和32年ごろから急にはげし
 くなった。32年、33年、34年というように移動が
 非常にはげしくなつた。しかも農業的な性格の強い地域は
 出する人口が多いというわけです。こういったことをさら
 に国勢調査から見てもこれは戦前に見られなかつたよ
 うな量をもちつてゐることが想像される。たとえば35年の
 国勢調査によつてはじめて全国で26の県の人口がマイナ
 スになつてゐる。人口30万以上のところではプラスになつ
 てゐまして、30万以下ではマイナスになつてゐる。しかも
 30万以上の市町村の人口が多ければ多いほど増加率が高い

そういうことになつておきます。

もう一つ、35年間の人口移動について、地方の大都市というものが新しい意味をもつてきた。これは当然30年以降の経済成長に現われてきた企業者の地方進出とかいろいろ原因があると思いますが、単にかつてのように東京、大阪、名古屋といったような大都市に集まるということではなくて、地方の大都市に人口が集まる。東京、大阪といったような巨大都市に集まるということはいつまでもないが、もう一つ30万とか40万とかいったような地域的中心都市の人口がいちぢるしく増加している。そういう移動の変動というものが日本の国内人口移動を今後どうかえていくかというところでございまして、アメリカにおいても最近の農村人口移動はばげしいようですが、農村人口移動は既に日本において農村人口が大都市のみならず、都市にも出てくる、たとえば在宅運動の形、いずれにしても農村的地域社会の美質、農村人口の減少、それから慮えられることは農村の地域社会が逐時都市的なものになつてくるということを理想としていて、そういう点から残されたところは今後の問題になると思いますが、大分時間が経ちましたので、またディスカッションの時に

○ 浅丘 それでは次に大内先生。

○ 大内 わたくしに与えられました題は、いま御紹介にあずかりましたような感じをごさしますが、実は反か反かむすかしい向題で、第一、農業経営の近代化ということとはなにかということに問題がござります。

また婦人労働という形でつかまえようといだしますと制約が多く、なかなか明確なことが分らない、そういう意味を充分なことは報告できないうでございます。若干最近手に入りました資料を整備しましたので、多少のことを申し上げます。

順序といたしましていま申し上げました農業経営の近代化というのとはどういうことかということから申し上げたほうがいいのかと思いますが、これは常識的にいえば、農業経営そのものが、たとえば機械化で進むとがあるのはいろいろな商業的作物がつくられるようになるとか、そういうことが農業経営の近代化というのかと思います。ただそういうただけでは日本の農業経営の変化というふうなものをつかむことが不充分だということをお考えしたので、多少の近代化という概念を拡張解釈いたしまして二つの側面からわたくしはこの問題をどう考えてみたいと考えております。

二つの側面というのは一つはいま申し上げました本来の
りあは個々の意味の近代化のほうで、つまり農業生産が変
つてきつつあり、技術的にも生産の内容が変つてくるとい
う側面で見られる近代化の問題でございます。

それとそれからもう一つの側面といたしまして、こ
れは前のことと関連いたしますが、最近の農村人口移動と
の関連において農業における婦人労働というものにどうい
う変化が生じてきつつあるかという問題をあわせて、この
面方がいわば日本の経済の高度成長の中におかれた農業の
変化である。それを近代化という形でとらえたらどうかと
考えます。

このおつおつにつかまして細かい御説明をする必要はな
いと思ひますし、時間もございませんが、これから簡単に
要旨と申しますか、一応注意をしておいていただきたいこと
を申し上げますれば、まず近代化の前者のほうの側面でご
さいますが、つまり農業生産がどんどん変りつつあるとい
う問題でございます。これにつかまして実はさらに違つ
た側面を指摘することができると思ひます。その一つの側
面はいうまでもなく最近よく知られておりますように農業
政策の内容がだんだん変りつつあるということでございます。

す。いりかえますと食糧の需要の構造というものが経済成
長の中でだんだん変化をした。日本の食生活がいわゆる高
度化しつちあるということに対応して、農業生産におさま
しても従来のような米を中心の農業生産から、畜産とか多
くいは果樹とか蔬菜、花というような園芸作物、いわば一
口に最近では成長部門といつていますが、その成長部門に
ある生産のウェイトをかけた生産内容に変りつつあるとい
うことであります。この変化の仕方は、ついでに申し上げ
れば実際には反かなか成長部門のほうが必要の増大に應じ
きれないという形になりました。他方ではたとえば従来の
米が過剰生産に落ちているということでもあります。フリク
ションが起りつつありますが、いまいつたこの変化の過程
は必ずしも順順に進んでいるとは思わない。最近数年間の
中に農業が成長している、近代化というのは側面に現われ
ていると思つております。

もう一つの農業生産に関連した側面は技術的変化、ち
ろいは技術的進歩ということでございます。この技術的
な進歩はいし変化というものはさきめ、多面的に行なわれ
てゐるわけで、その一つ一つを立ち入つて問題にするら
は相当手間がかかりますが、とくに最近の日本の農業の技

術的進歩を特徴づけているものはほんと申しまして機械化の進展だといつてもいいと思ひます。もちろんそのほかに肥料の技術、農業の技術、栽培法の技術とか側面技術がもちろんそれにとともに発達しておりますが、日本の農業の中で最近ではいろいろな形で機械が導入されている。それが一つの戦後の変化を特徴づけているように思われます。この機械化は御承知の通りいままでが馬力の小型トラクター中心でしたが、最近ではそれではあまりに機械化が小型すぎるともつと、40馬力のトラクター規模にもつていかなければならぬということが問題になりつつあるわけがあります。地方的にはすでにそういうものを導入するよう試みかほじまっておりますが、少なくともいままでのところではいま申し上げましたような小型トラクターを中心とした機械化にまっております。機械化と申しましてまた部分的で、また機械化を採用した数から申しまして全体の一割くらいにしかなっておりませんし、また一連の作業から看えても一貫的に機械化が行なわれているわけはございません。稲作は稲作のいろいろな過程、たとえば田植えとかとり入れは手で行なわれている。こういうような部分的な機械化しか行なわれておりま

せんが、労働生産性で相当の向上が見られるようにもなつてきた。ここに一つの近代化の現われが見られるということでもあります。

もう一つの近代化の側面、人口移動ないし人口流出の問題であります。これにつきましては大ざっぱに申しまして、さきほどの御報告にもございましたが、二つの形の人口移動というものが現在ほじつつあるといつていいと思ひます。農業の人口が最近非常に減つてきているということは、表4をざらんぐたされば大ざっぱは数字の動きがわかりになると思いますが、これは労働力に対して前年の増減で、昭和30年以來年々減少を続けております。

農林業人口が同様に減つておりますが、この減り方というのは二つの形があるわけ、一つは主として若年層が——つまり農家の子供が学校を卒業して家から離れて就職して行く、こういう形の人口の移動で、それからもう一つは、農家の家族としては残つておりますが、住宅運動の形で農業以外の仕事につくようになる。こういう形のものがあります。もちろん人口移動といふことは抽象的に申しますと、オミテの形をいたしまして、家族離村と申

しますが、つまり農業を全部やめて農村から出て行つてしまふという形が考えられていますが、日本の場合には専業離村の形が現われるのはむしろ例外的な点と見た方がよいので、大体はおいてはしまつてしまふ二つの形で人口が移動していつていふといつていい。

この二つの形が中心になりますが、その場合には、農村から出てまゐります人口が非常に若い世代に集中しているといふことは御承知のとおり最近しばしば指摘されていることとござります。

昨年（昭和35年）になりましたやや高年令——高年令と申しましても20才以上ですから、実際高年令といつちや気の毒ですが、とにかく新規労働者はかりでなく、学校卒業してから農家に数年残つた連中が、昭和35年におきましてはそれ以前に比べてやや多く流出した傾向があるようにいわれております。しかし依然として今日でも農村から出てまゐります人口のたしか67.0%は19才未満という、若年層から流出が盛んになっていふといつていい。このことは農業経営にとりましては非常に大きな問題をもつてゐるので、それが結果におきましては農業人口の老令化といふものを非常に強く進めてゆくという結果を生み出してゐるわ

けであります。ともかくそういう形であります。

しかし農業の場合においても一つ特徴的なことは、そういう形の人口流出すら実は比較的少ないので、農業から非農業への人口移動のうちより多くの部門が在宅通勤という形で現われてくる。こういうことに特徴があるといつていいと思います。しかもこの傾向はさきほどちやうとお話がござりましたように地方中小都市の発達、いわゆる工場の地方分散という傾向に伴ひまして、ますます大きくなりつつあるわけであります。

最近の傾向から申しますと、大体年々、むしろ在宅通勤という形で移動するもののほうが早くふえてゆくという傾向を示しているように聞いております。

その結果といたしまして、農家の構成から申しますと、専業農家が非常に急速に減り、兼業農家が非常にふえてまゐりますが、それにもかかわらず農業人口が減つていながら、農家戸数はほとんど減らぬといふ動きが出てくる。こういうことが一つの特徴であります。

以上は、農業生産および人口流出という二つの側面から近代化というものを捉えた場合に、その近代化にこういう特徴があるかといふことを簡単に申し上げたわけでありま

す。

そこで手はじめに、そういう近代化という過程が進みつつある中に、農家および農業に力いている人間がどういふふうになりつつあるかということもさぐり得るような二、三の表を出しておきましたので、それについておまづざらんだけお話ししたいと思います。

一番最初に出しました表は、経営規模別に農家数を示したものでございます。これで、あとの問題との関連で注意しておいていただきたいことは、昭和25年から35年まで、10年間の動きがここに示されておりますが、これでごらんになるとわかりますが、農家総戸数におきましてはきわめて変化が小さいといつていい。傾向的にはわずかなずつ減つてゐるといつていいと思うが、減りましたのは主として昭和25年から30年頃には減つたので、この辺からできましたのは、おそらく戦争中から戦後に、引揚げとか疎開とかいろいろな形で農村に入り込みました本来農家でなかったような者達が、だんだん整理がついてきたといふのが多いと思います。昭和30年から35年までの間にはきわめて早い日本の経済成長がございまして、さきほど表をお読みしたように、農村流出の人口が激しかったが、農

家戸数は1%しか減つておりません。ほとんど減らなかつたといつていいわけですね。

そうした中で、表2でおわかりのように、兼業農家が非常にふえた。こういう変化が残つてゐるだけだといつていい状態です。

しかも表2について申しますと、専業農家が減りまして兼業農家がふえておりますが、特にその中で才二種兼業(兼業を主とするもの)のふえ方が非常に早いといつていい。35年について申し上げますと、この三番がほぼ三分の一ずつという形になつてきてゐる。

こういう形は、さっき申しましたように、日本の人口流出の一種の姿に現れてゐるといつていいと思いますが、もう一つ表1で注意していただきたいのは、経営規模別に動きを見ますと、かなり特徴的な動きがそこで考えられるといふようにいつていいと思います。それはほぼ一町というところを境にいたしまして、表1の左の三つの欄でございしますが、一町以下の層というところは絶対数としては減少してゆくという傾向を非常にはっきり示しております。ただ、農家全体の構成から申しますと、五反一町というのは最後には減つてゐるが、必ずしもそう減つてゐると

は思いますが、絶対数とするに、左の三つは減っており、それを境にふえておりますが、特にこの速良、つまり増加率という形で見ますと上のほうが早し、3町以上層5町以上層というものは数が少ないが、法則的にいつく少なくとも3町以上層、2町以上層という右側のほうが増加率は高い、ノ町からノ町5反というところは比較的なえ方が鈍いという形になっております。

とにかくこういうわけで日本の農家というものは現在におきましては大体ノ町というところを境にしまして、それぞれ違った動き方を示しております。つまりノ町未満のところは大体の傾向から申しますとますます零細化しながら数が減ってゆく、逆にノ町以上層のところはだんだん経営規模を拡大しながら数がふえてゆく。ちやうどここを境としまして上下に分れる形が見えてくる、これをひとつ中心としておいていただきます。

それから表に出しましたのは、兼業農家ととり出して、それがどういう兼業をしているかという二点を出して、それがこれでおわかりのように、最近におきましては雇員賃労働兼業というのが非常に急激にふえていくというところでござります。

その上の他産業自営するもの、つまり農家でありながら店屋をやつてゐる、あるいは炭焼をやつてゐる、いろいろございましょうが、他産業を自営するものは兼業といつていい、工業あるいは商業のような才二次才三次産業における雇用の増大というものと関連しまして、つまり賃金労働化してゆくという形で兼業は非常にふえてゐる。その中で注目しておくべきことは下の二つ、季節出稼、人夫、日雇、この二つは比較的不安定な形の兼業で、たとえば農忙期に兼業に出て行くという形のものといつていい。それは比べまして、上の役員買、賃労働というものは、恒常的な兼業を示しているが、これを55年、56年と比べますと大体おわかりに反りますように、季節的出稼ぎというものはむしろ減る傾向さえある。

それから表5、表6がござりますが、この5、6におきまして、さきほど申しましたような人口移動というものを通じまして、兼業で働いてゐる人向がどういふふうに変ってきているかという二点を示しているわけがあります。表5からこう申しただきますと、働いてゐるものといふものを含めまして農家の世帯員がどういふふうに変つたかという二点を年令別に上に控えてあります。ノ町未満、

29 才未満というふうには年令別に見てもあります。これをゆくとわかりますことは、農家の家族構成が非常に進んでいるという事です。たとえば総数で申しますと60才以上というものはこの10年間に30%ふえています。それに対して19才未満が約20%減少という形になっております。もちろんこれは単なる人口移動だけが原因だものではないと思ひまして、一方では出生率がだんだん下つてきているほか他方では死亡率がだんだん下つてくるということから当然老令化というものが一般的に進んでいるから、したがつて多少はそういう影響があると考へておられるわけですが、ただ農村の場合において、さきほど申し上げましたようは若い世代が流出しているという傾向が進んでいくということが加わりました結果、こういう形で非常に老令人口の比率が高くなつていくという変化が生じているといつていいと思ひます。

その下を男女別に見ますと、これは常識的に考へますと若い世代ではむしろ流出しているのは男が中心で、女がわりあひに残るという傾向が生じているのではないかと感じますが、統計が示すところによりますと必ずしもそうではない。19才未満では、ほぼ同じ速度で男女とも減

少してくるという形になっております。20才から29才まで、30代というところにかえつて女の人口のほうは減少が激しいという形をむしろ示しております。

このようわけで、今日では若年層が流出すると思ひましてもそれは必ずしも男に限らないうで、ほぼ男女並んで流出してゐる傾向といつてよいと思へます。

そしてまたその数字でおわかりのようによつてほかの年令層をとりましたも男女の間の差というものはそれほどはつきりしてない。しつて申しますと50才代のところでもわりあひに女の層が大きくて男の層がわりあひに少ないという、かなりのくずれが出ております。なぜこういうことになつたかよくわかりませんが、男女の差というものはそれほど強く現れておりません。むしろ全体として老令人口が非常にふえているということが一つの特徴ではないか

表るのほうは、今度は農家の世代の中から農業専従者だけをとり出した数字で、これはもう少し細かい年令刻みの動向があるといつてますが、どうもみつかりませんで、非常に大まかなものになっておりますのではつきりしたことはわかりません。しかも昭和25年のところは男女別の動向をとつておりませんので、結局昭和27年と昭和30年

といふかなりかけ離れたところより以外にないわけですが、これはごらんになりますとわかるように、農業専従者という、特に専令層の増大というものが非常に激しい。総数で見ても60才以上が28%ふえておりますが、それに対して60才未満のところはむしろ16%減少している形をとっている。

男女別に見ますと、結局一番ふえたのはおばあさんで60才以上の女が80%ふえております。60才以上のおじいさんが52%という形になっておりまして、これでつまり家族の世帯置の若令化現象、つまり若令労働者がふえている。その場合、若令の婦人の労働がふえているというふうにはうかがわれる。

今後は、農業に従つております者は専従者だけではないが、1年の中、多少とも農業に従事する者を拾い出して、1954年の数字ですが、表7に、就業状況別の人数を計算しております。左側が専令別の刻みでございまして、上は、1カ月と書いてございまして、1年間の中は30日以内、2カ月というのと同じく60日未満というところで、一番右側の5カ月以上というのが、1年間に150日以上働いたということですが、ただかつて一番右側の5カ月以上

は専従者にほぼ近い。それ以外のものは、農業期に自分の家の農業に就くものを見ていい、これでごらんいただきますと、今日におきまして農業労働の主力を占めておりますのはむしろ女であるというところがまずよくわかります。総数で比較してみしても男673万に對しまして、女は888万というわけで、約200万くらいよけてあります。これは専従者と比べましても女の方が多い。男439に対して女444という数字を示している。

それから年令別に見ますと、農業労働の主力というのは大体35才以上、60才未満という年令刻みで、下から一番目のところには主力があり、専従者で見ますと、男の場合も女の場合も、ほぼ半数がその年令刻みのところに出てくるという形になっております。

ただ、さきほどちよつと申し上げましたことと関連して、60才以上のおじいさんおばあさんというものがかなり多いということがこの数字でもほぼうかがえる。

とにかくこういうわけで、さきほど申し上げましたような人口移動というものを通じまして、農業人口には相当の変化が生じているわけで、1口に申しますれば、農業労働に従う者としては、その率が高いということと、全体とし

て老令化現象が著しいということでもあります。

そこで、以上申し上げましたことを内容的に立入って考えたいと思います。

まず、農家をごく大ざっぱに、経営規模という観点から分けて考えますと、さきほど申し上げましたように、全体としての動きは、ノ町を大体境としたしまして、それから下と上とがかなり違った動きがほじまれているということを申し上げたわけですが、この点をもう少し立入って考えてみますと、さらにこれをわきつつのグループに分けて考えることができるのではなかろうかと思ひます。

その一つのグループと申しますのは、一口に言つてしまえばたんだんと兼業化が進んでいるというふうに言つていいわけをして、専業農家からや一種兼業になり、や二種からや三種兼業になり、最後に純農してゆくものもあるが、ともかく農家として考える限り、ますます兼業の比率を高めてゆくという傾向を辿つてゆく。これはかつてはそういう農家を考えますと最も取組む反米満層というところから、そういう傾向が始まつた。ところが最近におきましてはたんだん経営面積の大きいところまでそういう形で兼業化傾向が進みつつあるということが一つの特徴といつてい

いと思います。ことに最近では反米満でありましたが、特に重要なのは反からノ町層という。従来で申しますと日本の農家のむしろ平均的なところを占めておりましたような層が、非常に急激に兼業化をしてゆくという傾向を強めているということは一つの特徴として挙げることができる。

これはあとで宮崎さんの御報告にあつて思ひますから数字を挙げませんが、農家の消費水準という点から見ても、今日消費水準が低いのは反からノ町という中堅層で、むしろ反米満層という零細反のところは、消費水準が高く、ほぼ町前後の農家に近いところを示すような消費水準を示しております。一番低いのは、兼業を拡大するためには経営規模が大きすぎる、されはといつて農業的に発展するためには経営規模が小さすぎるので、そのためにここが一番生活的には苦まれ反という層になつてゐる。そこで今日におきましてはここが一番ある意味では不安定層で、むしろこれが兼業のほうに引つ張られて、兼業を拡大しつつあると推えられる。

そこで非常に大ざっぱな言い方をすればほぼ日本の農家の70%ぐらいを占めますノ町米満の層というものは、お

し反べて兼業化傾向というものを非常に強めたく層であるというふうに考えることができますと思います。

それに対しまして芥二番目のグループは、逆に上層の農家でございまして、非常に厳密に言えば、むしろ2町以上層というふうなほうがいいと思いますが、特に一応、1町5反というところで線を引きまして、それ以上の農家を一つのグループとして考える。このグループは、どちらかというと、最近の傾向としてはたんだん機械を導入しまして、さきほど申しました成長部門の農業経営を拡大してゆこうという形で、農民的に発展してゆこうという姿勢を、かなり強く示しているというていい。

そうして、2町以上層になりますと、かなり市販相場も高いし、収入的にいってもかなり最近伸びている。生活水準からいっても、3反未満層のほうが兼業農家層よりむしろ高い生活水準を維持しているし、1町5反から2町の間には、少なくともビヘビヤとしてはどちらに発展しようというきおいを示している傾向にある。そういう意味から、一つの生産の担い手であるというグループといえる。

最後の中堅層は、経営規模としては1町から1町5反の層で、この層はかなり農業的には経営が大きいから、もし

充分な条件でこちらの条件とか資本条件が整えば、さらに経営を拡大して、1町5反層に入るよう反層がもろん出てくると思うが、しかし中堅でも1町層に近いような下の部分は、どちらかというところ兼業のほうに引つ張られる傾向がかなり強いと考えることができます。

ちよつと1町から1町5反に入る層というのは総農家数からノゾぐぐらいあるが、この層がいわば中堅的反層を占めるものとして現われてくる。こういうふうな考えることができると思う。

そこで一応そういうことを踏まえて、それに対応いたしました婦人労働がどういう形を現われるか、どういう変化が生じるかというのですが、なかなかしかるべき資料がござりませんので確なことはなかなかわからぬが、一番最後に表8というふうに挙げましたが、一応、農家経済調査から農家の家族員がどういう形で労働を配分しているかということ、経営規模別にみたわけがあります。これはもう少し長い期間がとれるといいが、農家経済調査が1957年から調査様式を変えたので、57年以前につなぐということができない形になっております。そこで3年間だけござりますので必ずしも充分な傾向を知るこ

とができますのでありますが、大体それで見ましても、さきほど私が申し上げました三つのグループによる変化というものが生じているように認めるわけでありませう。

それで、まず自家農業というところを、三年間それぞれ比較していただきたいと思いますが、下のカツコの中に入れましたのは、家族の中の就業者ノ人当りの労働時間を計算してみたものであります。したがって、ノ人当りでごらんいただいたほうがむしろ正確かもしれませんが、大体ノ町までの規模のところでは、男の労働時間がだんだん減少している傾向がかなりはつきりしてきているといえます。もともとノ反未満におきましては、出発点の五七年から女のほうが多いかに多いので、婦人農業という形にはなっている。五反未満層でも女のほうが多い。ノ町層にはつてようやく男が多いという形であります。その傾向から、女の比重が高まってくる。そうしてつまり兼業化が進んでゆくというところにおきましては、大体において農業は女に委ねられる傾向が強くなっている。そのために婦人の自家農業への援下労働時間というものがかなり激しく増大しているという傾向を示している。特にその点では、二反未満層においてその傾向がはつきり現われる農家で、比較的兼業が

進みつつあります。

今、さらに婦人労働がふえてゆくという傾向はそう出てこない。むしろ反からノ町層というところにおいてこれからだんだんと男が兼業労働に同かつて、その足りばい部分を女が埋めるというために、婦人の労働が非常に過重になつてくるということが認められます。

それから今度は、ノ町五反以上という層をごらんください。大体男の労働というものはそれほど変わっていませんが、女の労働時間はだんだんふえてゆくということがみえています。その中間のノ町からノ町五反という外三つのグループに属するところだけ、男女とも労働時間に変化がござりませんで、概して申しますと女の労働が軽減されてくるという傾向を示している。この三つの傾向が出てくる。したがって婦人労働がどういうふうに変化しているかということは、農家といえどもその性格によつて違つてくる。つまり、兼業が非常に進んでいるところにおきましては、男の労働が、兼業にふり向けられ農業労働の負担が女性にかかってくるというわけで、婦人労働が強化されてくる。特に比較的最近になつて、兼業化が進んでいる。逆に経営規模の大きいところでは、経営の多角化が進んで、いろいろ

うの収獲作物が入ってくるということで、農業労働全体が強化してくるという形を示す。その中で、婦人労働が大きな比重を占めている。男の公けうつきあひとか会議が多くなるにつれて、女がそれを煙め合わせるといふ傾向が出て多少とも農業技術が発展してくる傾向が見られる。

したがって農家の婦人労働に対してどういう問題を考へ、どういう対策をそれにつれて考へたらいいかという。いま申しましたような中面のグループはさじあたりあのままにするとしても、少なくとも二つの違ったタイプというものをはっきりと区別した上でなければ、その対策なりあるいはそれのもつてゐる問題を解決できないと思う。

○ 渡辺 それでは引続きまして松原先生に農村社会の近代化を――

○ 松原 私のほうは前もつて御相談うけていたのですが、調査その他で資料をお送りするのが遅れたのである、あまり資料についてお話し申上げる十分な準備をしておりませんので、一般論になつてしまうかもしれませんが、前半の部分はむしろ大内先生からお渡しぐたさいました資料、後半は宮崎先生のほう、そういった意味で、面をつなぐという意味でお聞きいただければ、よろしいと思います。

題目は、農村婦人の近代化によつて婦人の地位がどう変わるかということですか、農村婦人の近代化を考える場合にその農業生産、農業構造の近代化ということをも前提にしなければ考えられないと思う。

戦後の構造を規定する意味で重大な意味合いをなしているのは、農地改革に伴う自作農の広汎な出現と思う。これはいろいろな意味で村落の構造を変えていつたか、一つは戦前村落構造を指定する因子は寄生的地主制であつたか、それが解体したために土地の所有を基礎に成立していた身分構造的秩序が一起打破されたということ、その突からいへば村落の階層構造は一変したと考えられる。

それから次の点は、戦前に土地所有をもとにして成立していたいわゆる自主、自作、小作といった階層差という

ようなものも、今度は聖宮規模をもとに成立する階層差に
 編成替するということになつて、全体的には階層の平準化
 というものがもたされたといつていいのではないか。もち
 ろんこのように階層の平準化がもたらされたということは
 いうまでもなく階層差がなくなつたことではないので、い
 ま大内先生が資料を御提出になつたように、聖宮規模をも
 とにしてあらゆる村落の分解が起こつてくるもとをつくる
 というように言いかえるもいい。

そういうことに関連して、か三番目にいえることは、
 自作化した農民が戦前に比べて企業的な性格を強めてきた
 というふうにいえるかと思う。もちろん企業というふうな
 ことにも限界はあると思いますが、戦前に比べて農民はよ
 り企業的な性格を強めてきたといつていい。

以上のように、戦後生み出されてきた農民というものは、
 さまざまな限界を示しながらも、やはり旧来の農民とは異
 なつた、いわゆる経済合理的な思考といったものに近い意
 識をもつた農民である。直接的な利益遂行に向かふとい
 う氣勢をもつた農民になつたといつてもいい。

村落における身分構造化、秩序の崩壊というものは当然
 その村落の中をうごめられていた家の秩序、就中家長の权威

というものを総体的に低くしたといつていい。しかも土地
 聖宮の原理に貫かれた企業的な性格をより強くしてきた農家
 聖宮は、家の発展、家の維持ということ、聖宮中心に考
 えるようになつてきたというように考えられる。しかしこ
 ういった形を出発した農地改革、日本の農村もこの農地改
 革そのものが自作農的な土地所有というような形態をつく
 り出したというだけであつて、そういった自作農的な所有
 形態というものは、健全な意味で従来の農民像からたちさ
 った形で、全く新しい農民像をつくり上げてきたというふ
 うなことにはならない。したがつてある意味では、戦前と
 の連続の上で戦後の村落をつかまえることもやむを得ない
 という状況ではないかと思う。なぜならは戦後の自作農的
 土地所有というものは、土地所有を再編成あるいは是正さ
 せる役割を果たした。ここに成立してくる自作農という
 ものは、自ら自分たちの聖宮する土地を自分たちで所有す
 るというふうなことが許されながらも、しかし聖宮規模の
 拡大というふうなことは必ずしも自分には許されなかつた
 というふうに言つて差支えない。

細かく見れば、大内先生が指摘されたように、特に最近
 ある程度の農民層の分解というものが起こりつつあります

が、全般的にいつて 聖宮規模をいんいん拡大していくというような形で発展することは許されていない。その上、日本の農業に残存している自給 聖宮的な性格、自分の食べるものは自分でつくり出す、そういった自給的な性格と、もう一つは日本の全体の産業構造の特質、就中賃金構造の性質というようなものは、零細 聖宮を完全に分解することに阻害要因として働いている。さきほども出てまいりましたように、家を等価で他産業に転換するということだけが許されないという形を残している。そういった意味をもスムーズな農民層の分解を完全にはもたらしていないといったところからもたらされる全般的な土地不足といったものは、なお農業 聖宮に対する土地所有の規定性を残しているといつていい。

そうした点から、この土地所有をもとにつくられている村落の、特に部落社会の残存する力というものは、なおも強く残っている。特に水田地帯における水の管理というふうに土地所有による個々の農家に対する村落の規定性というものはなお残っているといつていい。

ただこういった面の中で、さきほど申しましたように、農家そのものは企業的性格を強めてくるわけです。こうい

ったこと、つまり一方は 聖宮規模の直接的な拡大が困難であるという状況と、他方で、何らかの形で 聖宮の拡充をはかろうという意欲が出てきた。このぶつかるところで出てくる問題は、 聖宮規模を直接に拡大するのではなくて、 聖宮に付随した、あるいは関連した、雑多な形での欲求充足がはかれる、つまり分断した、あるいは断片的な個別欲求が出てきた。 聖宮拡大という欲求に代位する材能を築いていると考えられる。

こういうようにして、戦後の農家に現われてくるこういった生活欲求というものは、当然において農家の現金収入への欲求の増大というものを生み出す——まあ、さきほどから御指摘のあったような、農村人口の都市への流出ということが著しいにもかかわらず、それだけではなくてもう一つの面での労働人口の移動の現象、このいわゆる兼業化という方向に強く現われてきているのは、その一つの現われといつていい。

しかもさきほどの数字にもございましたように、1960年には大体45.4%の兼業が見られる。これは1955年に比べるとほとんど 兼業率そのものからは増加はないが、この大内先生の表にもあるように、兼業種 兼業が非常に

多くなつて、そればかりでなくて、この86.6%の中、86%までは世帯主ないしはあと取りの兼業であるという状態が現われてきている。

もう一方での現金収入での欲求の増大というようなことは、当然において成長生産部門への指向というような形で現われてくるわけですが、こういった聖堂の中で出てくるのが、大内先生の最後の御指摘にありましたように、婦人の農業聖堂の進出というようなこと、特に、兼業化に伴う農業の老令化と同時に現われてくる女性化という問題。もう一つは聖堂に付随した恒別的な要求の一つの表現としての農業の機械化なり合理化なりというものをもたらしものとして当然、家族聖堂形態がその内部において変化を起こす。そうしてかつては女性ではなさなかつた農業が、女性でも可能な農業になつてきた。特に、アラオコニなり何なりという過重な労働部門の機械化に伴つて、女性がこれに代位する。農業の女性化、農業の機械化にならつて、もう一つの形で現われてくるのは、生活要求の非常に委縮した形での一つの表現として、生活改善運動というものか、非常に広汎な形で現われてくる。

こういった、農業生産の中で女性が進出する、しかも家

族聖堂形態が変わることになつて、聖堂の中で女性が中心的な地位を占める、もう一つは、生活改善運動というものが進展してくる、こういった三つのことに関連して、全般的にいつて、農村の中で婦人の地位が向上してくるというようなことは当然といえると思います。

ある意味では、農村婦人は、かつては農家の中の労働力しかなかつたものが、現在ではかなりの違いがあると思いますが、婦人が聖堂者になつていく。あるいは時には婦人が聖堂主となつてくるということさえ起こつてくる。あるいは聖堂主になりきれないまでも、家計の中での婦人の発言はかなり増大してくるという事で差支ない。

この間も私、庄内地方をソの日はかり回つたが、月給制度というものがある。月給制度になると、農家聖堂というものが農業を中心として、計算上明るみに出てくる。すると今までの婦人に与えられた小遣いとか、婦人が握る財布が、非常にはつきりしなかつたものが明らかになつてくる。もう一つの傾向として現われてくるのは、婦人団体の機能が非常に強まつてきたということがあります。

集落の中での諸活動、生活改善の中心になつていくのは、このように婦人団体の機能というものが非常に高まつてき

ているからであるというように言っていると思います。

ところが、これはさきほどもちよつと申しましたように村落それ自体としては、戦後身分階層が崩れることによつて、あるいはさきほど申しあげましたが、物質的基礎が弱まってくることに関連して、村落それ自体としても大きな構造変化を起こしているが、しかしなおも零細な農家経営がある程度土地所有というようなことをもとにして続いている以上、村落秩序というものは、なおも維持される面がある。

こういった、村落における婦人の地位の向上、あるいは婦人が社会生活へ進出してきたというようなことは、むしろ村落から起こってきた現象ではなくて、農業構造それ自体の変化から生じてきた問題である。農業構造の変化、生産構造の変化から生じてきた問題であるといつて差支ない。

したかつて、村落の問題に広まってくると、当然において婦人団体の動き、あるいは婦人層の動きというものと村落構造のからみ合い、というようなことが、その運動を決定する一つの鍵になつてくる時に、婦人団体の動きが既存の村落構造に抵触するという場合において、ある意味では村落社会の秩序の側から抵抗をくう、ということも起

こり得るわけです。

そこで、大体において婦人団体の運動がむしろ村落構造の既存の構造に抵触しない動くといつて差支ない。

それでは次の問題として、婦人団体運動の性格を逐次考えよう。昨年、あるいは一昨年、特に新生活運動などを中心としていくつか村落を見てきたが、共通的に現われているのは新生活運動の出發あるいは中心的の担い手に婦人団体が位置しているが、その場合共通しているのは、オ一には婦人団体のリーダーが、時間的な余裕をもつた家の出身者であるということ、特に非農家の主婦ないしは元教員、元教員になれる層というものは、少くとも戦前においては旧地主から出てくるわけです。あるいはお医者さんの奥さん、お寺さんの奥さん、大体そういった層の人が多くリーダーになる。

それからオ二番目にいうことは、多少とも婦人団体そのものが部落機構から自由な位置にあるということと、その団体が動き得ている、まあ、婦人それ自体の問題である。

それから個々の家のそれほど大きくない面、農家生活の改善であるというふうな限りでは、婦人団体が活躍し得る部落機構の下請機能の形で婦人団体が動いている。たとえ

は寄付を集める仕事をするとか、特に最近農業の購買事業の下請をするということが非常に大きい。それから三番目に言えることは、さきほども大内先生の指摘にございましたように、特に農業生産を中心に行っている農家の主婦それ自体には、非常に労働が過重になつてゐるということがある。したがって運動が、リーダー中心にかたよる。そこで同じリーダーが長い間リーダーを続けていくということも起こつてくる。運動の中心がリーダーでなく、リーダーだけのものになるという危険性はうかがれる。第四番目は、そういう時間的余裕をもつたリーダーが中心に運動を起こしてゆくということから、特に婦人が、たとえば新生活運動のモデル地区になるということも非常に有名になつてくるとモデル地区化すればするほど体面を維持するというふうな形になつてしまう。特に婦人運動の場合において、自らのためというよりは体面を維持するというような形に墮してしまふ。

それからそれに付随して五番目に言えることは、一方にそういった婦人運動が非常に盛んになつてきますと、婦人の労働をだんだんに奪われることから生じる男性側の不満が起こつてくる。これはかつてのような形で抑えつける

わけにはいかないから、非常にくすぶつた形ではあるが、男性の不満というものがある程度生じてくる。まあそういったことが指摘できる。

いずれにしろ、こういった婦人団体の運動というものが村落社会の中で定着してゆくためには、当然村落の秩序というようなものにはどう引つかかってくるか、あるいはそういったものを婦人の動きの中からどう改善するかということにかかってくるのではないかとこのように懸われる。ある程度コンスタントに運動が成功している地域というのは、婦人運動の中心がだんだんに部落に移つてくる、あるいは部落の中の男性が中心となる諸団体に移行してくるという形で、問題が転換されてゆく場合である。

最後に問題になりますのは、そういった、最近における婦人の地位の変化というものと、婦人の意識の変化というものを、全般的にいつて、婦人が農業生産のかたまり重要な部分を占めている。それから村落社会の中においても、かつてと違つて、婦人が一つの運動の機能を担う、そういう意味で、村落社会における婦人の地位がかなり変化しているか、それともかわれぬ意識面での立ち遅れというものか、それだけにむしろおくれが目立つてくるというふうな言え

るかと思う。婦人の特に社会的な関心というようなものが生活関心の域をなかなかな出ない。そういったものが、より広い社会的な関心、さらには政治的な関心というような層に広まってくれない傾向がある。そういった形で問題が広がっていきますと、これはたとえばいろいろな形での意識調査が行われておりますか、どうしてもＤＫ層という形で抬頭する層が現れてくると思う。

たとえば今年の7月中旬に東大と東京学芸大、東京女子大の調査実習ということで、庄内地方、山形県余目地方をやったが、その結果だけ見ましてもいくつかの問題が指摘できる。

これは昨年、特に安保問題の改訂をめぐって、当時安保問題が起こった直後は、やはりこの近くの庄内地方で調査をやったが、その時の経験とほぼ似通った形が出て、たとえば農基法が成立したことを知っているかという問題になりますと(21)の表をみるとわかるように、男性のほうは80%ぐらい知っているが、女性のほうは逆に80%まで知らないということになる。

(D6)の表をみますと、最近東北の政党支持は、婦人が社会党のほうを支持するという傾向がある。ところが実

際は、支持政党なしの層がかなりある。これは選挙の時を見ますとわかりますが、ここで革新政党あるいは保守政党を支持することがいいか悪いかは別として、こういった調査の結果現れたような層が個人的あるいは家族の中のつながりを通してそのまま機械的に流れてしまうといった問題も、やはり将来を考える上で特に重要だというように言えるわけです。

したがいまして今後の問題としては、一つは婦人団体運動が内部の改善だけでなく、社会そのものを改造してゆく問題にどうつながっていくか、そのメドをどうつけていくか、その場合には自分のもつ生活意識がもつと広い社会なり政治意識にどうつながっていくか、その辺のメドを考えることが、今後の婦人問題を正しく帰納させてゆく上の鍵になっているというように、非常に散漫な話しか申しあげられたいのですが、あと、討論かなにかの時に、いろいろな町村の印象なりなんなりをお話し申し上げたいと思います。

○ 渡辺 次は宮崎先生。

○ 宮崎 生活というのはたいへん断片的な問題で、全般的に亘ってお話することはできませんので、家計の面、生産

の面、二つの面についてだけお話ししたいと思います。

その家計の面につきましても、時間がございましてから家計費の費目ごとのいくつかの問題を、表のような形で出すことだけにとどめたいと思います。

頂戴いたしました題が、聖宮、家族構成というふうになっております。日本の農家は、家族労働によって聖宮が営まれこいるわけですから、聖宮規模、家族構成は、大体同いような並行的なものであるというように一応考えて表をつくつておわけをさせていただきます。

才ノ表に、家計費の費目別というのか出ておりますが、まず食費について申しますと、食物費の率、エンケル係数といわれているのか、生活水準の手取り単価目安といわれている。

大内先生がおっしゃいましたように、昭和32年から変りましたのをつなげることはできませんが、才2表を29、30、34年という線を出しました。傾向としては見ることもできると思います。

と申しますのは、大内先生もおっしゃいましたように、大体三つのグループに分けられるというのかここに出てまいります。

と申しますのは、29年までは、東北と近畿というように典型的なものを出してみますと、飲食物費の率が、近畿の場合には3反未満、29年30年には5反未満層で一番下のものでありますから、一番下の才一階層のほうが才二階層よりも飲食物費の率が低くなっている。東北の場合には率が並行しているところか、30年には、東北もやはり近畿と同じような傾向になってきている。ここで東北もまた日本の全体の傾向として、才一、才二階層というものが特徴づけられるのではないかということかわかる。

それは1人当りの家計費についても見られることです。と申しますのは、農業外の兼業はあるから、生活内容も農家らしくなくなってくる。近畿の3反未満層は、特に34年の飲食物費の率を見ても低くなっております。それは、兼業の農家が多いということを示している。もちろんこのほかには低階層の場合において家族の人数が少ないために、1人当りの家計費が割高になるということはないとは言えませんが、一応ほかの費目もこういう傾向にある。

そのほかの飲食物費の問題として、才3表の飲食物費

の現金の割合についてみますと（北海道を除く）、昭和26年28.4%、30年31.6%、（34年35.9%というように年と共にふえております。ですけれども、農家の飲食物費の基調というのは依然として現物に依存している。オヨ表をみていただければ、現金支出というものが現物ほどは階層差を示していないということは、現在生活をしてゆく場合において、どの階層もこのくらいの現金は必要であるということの意味している。現金で購入される品物は主として動物性食品と嗜好品ですか、この消費は、階層によって異なっております。どの階層も大体现金支出の順位は嗜好品が一位で、奥介類がオ二位ふございますか、東北のオ反未満層の場合は、主食の購入がオ一位になっております。

まだまた、食物費の問題はいろいろござりますけれども、もう一つ表の動物性食品の摂取の状況を見ますと、動物食品の中で卵、肉、乳類を取り上げ、加工食品の中で、豆類、油揚げというものをとつてみました。

主食は、地域によつて階層で差がありますけれども、一般的には米麦が減少してめん類がふえてきております。下層農家では米の消費が少なうにかかわらず、傾向としては減少を示している。米の単作地帯では階層差が狭まつて来

て、二毛作地帯では強まつてきている。米麦を麦がふえてくるというのは、家計上安い麦に依存するという理由も考えられる。

副食については、オ々表について、動物食品、加工食品をとり上げますと、いずれも増加しております。階層的には、さきほど大内先生のお話にもありました中間層の低さというものが、これではつきりしております。それと共に東北と近畿の層、その中でも特にオ反未満層の近畿の位置というものが、一応ここにはつきりと出てきているのではないか。このほか農家の場合には、現物に依存が大きいためには、季節的变化がたいそう顕著なわけですか、省略させていただきます。相変わらず動物性蛋白が足りないというのですが、自家用で、牛乳を自分の家で飲めはいいと言うように言っておりますけれども、卵をとつてみて、自家消費かどうかというのを見たのがオ々表であります。牛乳の場合にはたくさん乳牛を購入して、有利な条件で階層が成り立つ至営の場合には自家用にも比較的多く向けることができ、ノ頭ぐらゐの場合には自家用には回せない。蛋白の補給源として最も手近な卵についてみますと、自家周辺の階層間の差というものが、生産状態に現われている。そ

うして上層あるいは中位上層の養鶏というのは、お金をふやすため、下層の場合は生計補充という形、家計消費を切りつめても販売するという関係が出ております。

次に衣服についてみますと、毛、木綿、既製品、作業衣それだけを表にとつてみました。

被服の場合には、食物のような完全消費材と違ひまして半耐久的な消費材ですから、その年に購入が少なければ次の年に多い、あるいは手持ちによつて違うということ、何年かをとつてみなければならぬが、一応資料の関係上、32、33年の2年間、34年はまだ統計が出る前だったので、この2年間に ついてとりました。

ウールというものが一般には防寒衣料というように思われておりますが、農家の場合には防寒衣料は綿とか木綿でウールは生活文化の水準を示すという形になつております。と申しますのは、ウールは、むしろ、東北と近畿と比べると、暖い近畿が多いが、木綿は東北のほうが多くなつております。ここでウールも東北と近畿とは差が出ております。そして、一階層と二階層の違いも示されている。

表六の木綿とは原反を現したのですが、自分の家を経うと、家事労力という無理がついてくるが、この場合でも階

層的には中間層が低い。

それから既製品の場合にも中間層の低さというものははっきりと出ております。

作業衣については、普通職業というものは個人につくものですが、農業というのは家を単位としている形のため、戸当りについで作業衣の購入をみたわけです。作業衣の場合にはむしろ至営面積が大きくなるにしたがつて作業衣の購入がふえている。つまり至営面積と対応している。もちろん農業従事者数もふえております。

住居については、表ノの住居費をみていただければいいと思ひますが、住居費の場合には1年だけではあまり適当ではありませんので――。

住居費の問題については、個室化があらゆる階層に現れておりますが、兼業農家において個室化が多い。一般的には男子のほうが女子よりも個室をもつことが多いし、専業農家の場合は部屋数の余裕があれば別ですが、やはり個室化が著しい。

オグネツ光熱費ですが、地域的にみて東北が高額で、家計に占める割合が高いのは寒いから当然ですが、内容的に見ますと電気代は近畿が高い。これは個室化の傾向等

から当然ですが、光熱費の下の方には、地域差が出ていますが、北海道、東北、北関東、近畿というように見ただけですが、近畿を除けば北海道、北関東というのは寒冷地で、死亡率が高いというのは大体寒さに原因があるといわれている。これは暖房について月別に示しますともつとはつきりわかるのですが、北海道の場合には、夏の光熱費が他の農家とほとんど変わらない。あるいはやや少ないくらいになっております。それは炊飯用の燃料以外に暖房費の差が少ないということを示している。

次に表の保健衛生費。これは、農家が衛生に留意しているからというので衛生費が多い場合と、病気をしたために保健衛生費が多い場合とは全く逆の意味をもつておるわけですね。そこで、衛生費と医療費というように分けてみなければならぬ。1人当たりとして東北と近畿とを見まして、医療費に対してよりも、衛生費と美容費の差のほうが目立つて見られる。そしてやはり階層的には中間層が低くなっている。

教養娯楽費が表にございますが、これも中間層が低く3反から5反層が高くなっております。それは雇員勤務者が多いということ、あるいは教育に関心が高い、あるいは

子弟をより有利に就職させるために相当無理しても進学させるということもあると思う。

もう一つ交通費を見ますと、交通費が多いということは二通りの意味があると思います。家族1人当たりにつけてみますと、やはり中間層が低くなっております。それは今まで見てきましたようにどの費目でも上下の比較、位置というものを示していると思いますが、上層と下層と、同じ交通費でも性格が異なっているように思われる。それはやはり階層別にしますというとう明瞭になつてまいります。ことに2町以上層の月別の移動というものは大きくなっております。それに対して3反未満層というものはほとんど月別の動きが少ない。それは、下層の交通費というものは、ゆきに出るための交通費で、恒常的なもの、上層のものは、臨時的な性格のものであると理解することが出来ます。

交際費について、やはりごらんいただければわかりますが、階層にしたがつて比率がふえております。この交際費の階層的な傾向というものはある程度まづはっきりと農村における社会的な階層の順位を示しているのではなかとと思う。

中間層の場合は下層に比べていくらか農家所得にゆとり

があるために、家計費の支出に出でくるほどの交際費の支出が可能である場合と、またはその逆ですが、農家所得がそんなにないが、中層という社会的位置を確保するために相当な無理をしている場合と二通りあると考えられます。農家の体面上、ことわりきれないのことはないかということが、中間層の性格として見られる。

家計の面から見ましたのは以上はいいまして、次に生活時間の調査が、婦人少年局から出ておりますが、大体ノ日とか又、3日、多くは一週間という調査になっております。たいへん生活時間の調査というものが困難なためにそうなっておりますが、農業というものは季節にしろかつて仕事が変わつてゆく。普通の一般工場労働の場合には、一週間とかノ日の生活時間の調査で、1年間を推測することができるとは思いますが、農家の場合には、農業労働の季節性という問題から、やはり長期に亘つて生活時間をとらなければ意味がないのではないかと。たいへん資料が少ない。そして、ノ日あるいは数日、一週間という生活時間調査をしていただけで、農業労働にじながつて生活時間がどのようなものかという問題は適当な資料がないので、私自身がしましたデータだけで農業労働時間と生活時間の配分並

びにその競合関係ということだけみれば、さきほどからお話ししましたように、婦人の農業労働が強化されているということが婦人の生活時間はどう影響するかという面についてだけ見たいと思います。

私がやりましたのは、横手金地のノ人のお嫁さんのタノ月についての調査でございますから、水田単作地帯の一例にすぎないもので、それで一般的の傾向ということは許されませんが、やはり特殊なものではなく、東北地方の農家のあり方が底流をなしていると思います。

大体そのお嫁さんは、このような農家の作業時間がノの時間からノの時間というものが最も多くなっている。農業労働と家事時間の関係を見ますと、農業労働時間が百分長くなると、それだけ家事時間が外される。

農業労働時間の延長によつて家事時間の中で一番影響を受けるのは当然のこととしてその他の時間はゼロになる。最も影響を受けるのは育児の時間、つまり住居に必要な時間ということになる。

家事時間をふやすことができればどうなるかということ、つまり、家族の食生活を賄う時間がタノ%、衣生活についてタノ%、住生活についてタノ%、育児についてタノ%、

その地について 24.6% どれどれふえるという関係をもっている。育児とか食生活の管理の時間については、それ以上はなかなかふやせなから、さりとて減らすこともできない。

これらの時間にはミニマムがあるが、その他の時間はゼロになる。住居時間もゼロに近くなる。

たいへん端折つておわかりにくかうたと思いますか、婦人の農業労働が盛重になるという場合は、共同化とかいろいろな問題が考えられますが、農業労働が共同化され家事労働も共同化されればそれによつて時間を浮くために家事労働がより強化されることを考えられるが、その点についてはまたあとで――。

○ 渡辺 みなさんのお話が、それぞれの問題は別でありながら相似線を描いていて、たいへん興味深く考えております。

たいへん時間が過ぎましたので、5分だけ休憩させていただきます、遅れた分は、話の中身を取りかえそうと思っております。

(休憩) 10分

参考統計資料

1 「人口動態からみた農村人口の動き」資料

表1 総人口の推移

年次	人口 (千人)	増加割合(%)		人口密度 (1平方キロ 120人)
		各年次間	年平均	
明治 5. 1. 29 ¹⁾	34,806			91
33. 1. 1. 2)	43,847	26.0	0.8	115
大正 9. 10. 1. 3)	55,391	26.3	1.1	146
14. 10. 1. 3)	59,179	6.8	1.3	156
昭和 5. 10. 1. 3)	63,872	7.9	1.5	168
10. 10. 1. 3)	68,662	7.5	1.4	181
15. 10. 1. 4)	71,400	4.0	0.8	188
20. 11. 1. 4)	72,200	1.1	0.2	196
25. 10. 1. 3)	83,200	15.2	2.9	226
30. 10. 1. 3)	89,276	7.3	1.4	241
35. 10. 1. 5)	93,407	4.6	0.9	253

1) 太陰暦 2) 内閣統計局推計 3) 国勢調査結果

4) 国勢調査あるいは人口調査結果を総理府統計局が補

正したもの 5) 国勢調査の結果の速報で概数 (戦

前は沖縄を除く)

表 2. 人 口

年 次	実 数 (千人)			
	出 生	死 亡	自然増加	出 生
明治 33 ~ 37	1,462	928	534	32.11
38 ~ 42	1,553	1,012	541	32.17
43 ~ 大正 3	1,740	1,046	694	33.71
大正 4 ~ 8	1,784	1,242	542	32.46
9 ~ 13	1,991	1,307	684	35.03
14 ~ 昭和 4	2,078	1,207	871	34.02
昭和 5 ~ 9	2,092	1,194	899	31.78
10 ~ 14	2,045	1,216	829	29.25
15 ~ 18	2,203	1,170	1,033	30.75
昭和 22	2,679	1,138	1,541	34.30
23	2,682	951	1,731	33.52
24	2,697	945	1,751	32.97
25	2,338	905	1,433	28.10
26	2,135	839	1,299	25.29
27	2,005	765	1,240	23.37
28	1,868	773	1,095	21.48
29	1,770	721	1,048	20.05
30	1,731	694	1,037	19.39
31	1,665	724	941	18.45
32	1,567	752	814	17.20
33	1,653	864	789	17.97
34 1)	1,623	690	933	17.46
35 2)	1,603	720	883	17.11

註 昭和 18 年以前前は各期間の年平均値、内閣統計
 年以後は厚生省大臣官房統計調査部の人口動態統計
 にうき、乳児(年令1才未満)死亡、新生児死亡(昭
 和未滿の死亡児)は出生 1000 につき、その他は人口
 1)概数、2)1~8月の概数に基づき、昭和 33、34 年

の 動 態

率 (%)						
死 亡	自然増加	死 産	乳児死亡	新生児死亡	婚 姻	離 婚
20.39	11.73	93.3	153.3	77.1	8.23	1.39
20.96	11.21	90.8	157.4	74.8	8.36	1.25
20.26	13.45	79.7	157.6	72.2	8.39	1.13
22.59	9.87	72.5	173.4	75.8	8.29	1.04
23.00	12.03	63.4	164.7	67.3	9.09	0.92
19.76	14.26	54.8	140.8	56.5	8.13	0.81
18.13	13.65	52.6	126.0	50.0	7.57	0.75
17.40	11.86	49.8	110.4	45.7	8.14	0.65
16.33	14.42	42.8	86.8	35.4	9.75	0.67
14.57	15.73	44.2	76.7	31.0	11.96	1.02
11.88	21.64	50.9	61.7	27.2	11.92	0.99
11.56	21.42	66.7	62.5	26.5	10.30	1.01
10.88	17.22	84.9	60.1	27.4	8.29	1.01
9.92	15.36	92.2	57.5	27.6	7.95	0.97
8.92	14.45	92.3	49.4	25.4	7.69	0.92
8.88	12.59	93.8	48.9	25.5	7.84	0.87
8.18	11.88	95.6	44.6	24.1	7.91	0.87
7.77	11.62	95.8	39.8	22.3	8.01	0.84
8.03	10.42	97.1	40.6	23.0	7.93	0.80
8.26	8.94	101.7	40.0	21.0	8.49	0.79
7.44	10.53	100.7	34.5	19.5	8.99	0.80
7.42	10.04	100.7	33.7	18.6	9.11	0.78
7.69	9.43	100.8	31.0	17.0	9.20	0.74

局の日本帝國人口動態統計による(沖縄を除く)、昭和 22
 による。率は、死産(妊娠才4月以後)は出産(本生+死産)/1000
 和 18 年までは生後 1ヶ月未満の、昭和 22 年以後は 28 日
 1000 についでのもの。
 の季節変動によつて1ヶ月に換算推計したもの。

表5. 人口階級別都市、農村の出生率と死亡率

地 域	出 生 率			死 亡 率		
	昭和5	昭和10	昭和25	昭和5	昭和10	昭和25
大都市	26.3	26.3	25.2	15.7	14.2	6.9
中都市	28.6	27.9	27.6	16.9	16.5	10.0
小都市	30.3	29.7	28.9	17.4	16.6	10.4
地方都市	32.4	32.0	—	17.7	16.6	11.1
農 村	35.0	34.8	—	19.3	18.1	12.2
全 国	32.4	31.7	28.1	18.2	16.8	10.9

備考：大都市は人口10万以上、中都市は4万以上10万未満、小都市は2万以上4万未満、地方都市は1万以上2万未満、農村は1万未満の地域社会である。

表6. 最近の市部、郡部別出生率、死亡率

年 次	出 生 率		死 亡 率	
	市 部	郡 部	市 部	郡 部
昭和30	17.7	21.6	6.9	8.9
昭和34	16.7	18.6	6.6	8.7

備考：昭和30年動態率の分母人口は昭和30年国勢調査、昭和34年については昭和35年国勢調査人口を使用した。

表7. 職業別出生力の比較（昭和32年人口問題研究所調査）

職 業	昭和32年(a)	戦 前 (b)	$\frac{a}{b} \times 100$
事務労働者	2.1人	4.5人	47
自営業者	2.8	4.9	58
所内労働者	2.9	4.8	60
農 業 者	3.5	5.7	60

備考：昭和32年は同年の結婚持続期間別出生力により生涯出生児数を推計、戦前は昭和3～7年に結婚者の出産歴により生涯出生児数を算定したものである。

表8. 農村女子人口移動（単位100人）

事 由 別		14未満	15~19才	20~34才	35~59才	60才以上	合 計
入	1.世帯転入	38	7	32	25	10	112
	口結 婚	9	86	1480	46	3	1,624
	入娶その他	189	651	957	145	60	2,002
	小 計	236	744	2,467	216	73	3,738
出	1.世帯転出	131	18	94	87	60	390
	口結 婚	7	197	2140	52	2	2,398
	入取 業	406	1,226	509	23	3	2,167
	入娶その他	338	379	743	178	63	1,703
	小 計	882	1,820	3,488	340	128	6,658

備考：昭和34年度農林省調査による。

2 「農業経営の近代化によって婦人労働の位置はどうか」資料

表1 経営規模別農家数(千戸)

年次	~3	~5	~10	~15	~20	~30	~50	50~	計
1950	1,429 (24.1)	1,032 (17.3)	1,952 (33.0)	945 (16.0)	363 (6.1)	176 (3.0)	26 (0.5)	0.8 (0.0)	5,723 (100.0)
1955	1,268 (21.6)	1,006 (17.5)	1,955 (33.7)	981 (16.9)	376 (6.3)	179 (3.1)	28 (0.5)	1.5 (0.0)	5,796 (100.0)
1960	1,263 (21.6)	989 (17.1)	1,963 (33.8)	999 (17.2)	402 (7.0)	200 (3.5)	34 (0.6)	1.5 (0.0)	5,793 (100.0)

北海道をのぞく

表2 専業別農家数(千戸)

年次	専業農家	兼業農家			計
		Ⅰ種	Ⅱ種	計	
1950	3,686 (50.0)	1,753 (28.4)	1,337 (21.6)	3,090 (50.0)	6,776 (100.0)
1955	2,105 (34.8)	2,275 (37.6)	1,663 (27.5)	3,938 (65.2)	6,043 (100.0)
1960	2,075 (34.4)	2,031 (33.7)	1,938 (31.9)	3,969 (65.6)	6,043 (100.0)

表3 兼業内訳別農家数(千戸)

	1955			1960		
	Ⅰ種	Ⅱ種	計	Ⅰ種	Ⅱ種	計
他産業自営	840 (37.9)	694 (41.6)	1,534 (39.0)	600 (29.6)	666 (34.2)	1,266 (31.9)
職員賃労働	1,235 (62.1)	969 (58.4)	2,404 (61.0)	1,481 (70.4)	1,272 (65.8)	2,753 (68.1)
役員	429	414	843	387	461	848
賃労働	359	364	723	491	497	988
季節出稼	86	27	113	79	31	110
人夫・日雇	531	164	695	674	263	937
合計	2,275 (100.0)	1,663 (100.0)	3,938 (100.0)	2,031 (100.0)	1,938 (100.0)	3,969 (100.0)

表 4. 労働力人口の動き (千人)

年 次	農林業	非農林業	失業者
1955	360	900	90
1956	-410	1,250	-50
1957	-380	1,500	-110
1958	-600	580	40
1959	-100	680	20
1960	-450	460	-150

対前年増減

表 6. 農業専従者の動き (千人)

年 次	総 数			男			女		
	16~59	60~	計	16~59	60~	計	16~59	60~	計
1946	12,227 (100)	1,460 (100)	14,086 (100)	5,168 (100)	812 (100)	5,980 (100)	7,459 (100)	647 (100)	8,106 (100)
1955	13,658 (108)	1,794 (123)	15,452 (110)	-	-	-	-	-	-
1960	16,671 (84)	2,405 (165)	13,096 (93)	3,649 (71)	1,238 (52)	4,587 (82)	7,042 (94)	1,167 (180)	8,209 (101)

46 年は、16~59, 60以上というきざみである。

表 5. 農家世帯員の動き (千人)

年 次	~19	~29	~49	~59	60~	計
総 数	1950 (100.0)	5,871 (100.0)	7,430 (100.0)	3,033 (100.0)	3,730 (100.0)	37,813 (100.0)
	1955	16,003 (90.3)	5,882 (90.1)	7,352 (99.1)	3,190 (105.1)	36,347 (95.9)
	1960	14,273 (80.2)	4,945 (84.2)	7,756 (104.4)	3,218 (106.0)	34,470 (91.0)
男	1950	8,975 (100.0)	2,854 (100.0)	3,514 (100.0)	1,519 (100.0)	16,862 (100.0)
	1955	8,111 (90.3)	2,943 (103.1)	3,392 (96.5)	1,588 (104.5)	17,034 (101.1)
	1960	7,228 (80.5)	2,438 (85.4)	3,620 (103.0)	1,551 (102.2)	16,792 (98.4)
女	1950	8,772 (100.0)	3,018 (100.0)	3,916 (100.0)	1,514 (100.0)	19,226 (100.0)
	1955	7,893 (90.0)	2,938 (97.3)	3,960 (100.9)	1,601 (105.9)	18,498 (95.9)
	1960	7,044 (80.1)	2,507 (83.4)	4,136 (105.0)	1,667 (110.0)	17,618 (91.6)
性 比 (男100に 対する女)	1950	97.9	105.7	111.2	99.9	103.5
	1955	97.0	99.5	109.2	101.0	103.2
	1960	97.3	97.0	114.1	107.1	105.0

表7. 農業従業者の就業状況別人数(千人) (1954)

	総数	就業状況別					
		～1月	～2月	～3月	4～5月	5月～	
男	総数	4737 (100.0)	1197 (11.8)	386 (5.7)	319 (4.7)	840 (12.5)	4395 (65.3)(100.0)
	～14	309 (40.0)(4.6)	255 (62.5)	35 (11.5)	12 (3.7)	7 (2.3)	—
	～19	553 (100.0)(5.2)	231 (41.8)	74 (13.4)	34 (6.2)	53 (9.4)	161 (29.0)(3.7)
	～34	1,860 (100.0)(6.7)	111 (6.0)	52 (2.8)	39 (2.1)	185 (9.9)	1,473 (79.2)(33.5)
	～59	2,799 (100.0)(41.6)	109 (3.9)	106 (3.8)	83 (3.0)	332 (11.9)	2,169 (77.4)(49.3)
	60～	1,216 (100.0)(18.0)	91 (7.5)	119 (9.8)	151 (12.4)	263 (21.5)	592 (48.2)(13.5)
女	総数	6887 (100.0)	1,221 (13.8)	714 (8.0)	726 (6.2)	1,786 (20.0)	4,440 (50.0)
	～14	280 (100.0)(3.1)	256 (91.5)	18 (6.4)	6 (2.1)	—	—
	～19	600 (68.0)	211 (35.2)	77 (12.8)	35 (5.8)	112 (18.7)	165 (27.5)(7.7)
	～34	2,942 (53.2)	227 (7.7)	179 (6.2)	198 (6.7)	583 (19.8)	1,755 (59.6)(39.6)
	～59	3,883 (43.7)	223 (5.7)	248 (6.4)	326 (8.4)	834 (21.4)	2,232 (57.6)(50.2)
	60～	1,182 (13.2)	304 (25.8)	172 (14.6)	161 (13.6)	257 (21.8)	288 (24.4)(6.5)

表8. 農家家族員の労働時間(ノリ平均)

		～3		～5		～10		～15		～20		20～	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
一九五七	自家農業	570 (447)	868 (655)	929 (741)	1,288 (1,068)	2,052 (1,344)	2,003 (1,372)	2,960 (1,692)	2,607 (1,610)	3,484 (1,852)	2,996 (1,670)	3,851 (1,911)	3,803 (1,790)
	自営兼業	377 (298)	178 (176)	249 (169)	162 (130)	247 (144)	104 (73)	183 (105)	80 (49)	167 (89)	66 (37)	128 (64)	46 (24)
	職員・賃労働	1,728 (1,352)	455 (450)	1,705 (1,291)	405 (336)	1,620 (1,070)	307 (216)	639 (356)	195 (120)	440 (234)	153 (87)	320 (159)	73 (39)
	その他	71 (56)	66 (48)	75 (59)	67 (56)	133 (87)	59 (42)	179 (122)	58 (38)	191 (101)	56 (32)	217 (108)	59 (31)
	計	2,746 (2,151)	1,567 (1,540)	3,011 (2,280)	1,922 (1,594)	3,452 (2,265)	2,473 (1,640)	3,961 (2,255)	2,977 (1,814)	4,284 (2,276)	3,271 (1,846)	4,536 (2,210)	3,841 (1,884)
	就業率(%)	54.8	39.6	53.8	44.4	54.7	48.3	55.5	48.1	54.9	47.1	54.0	45.9
一九五八	自家農業	569 (468)	854 (624)	907 (710)	1,326 (1,056)	2,026 (1,340)	2,014 (1,410)	2,916 (1,698)	2,582 (1,551)	3,476 (1,861)	3,011 (1,717)	3,832 (1,930)	3,796 (1,792)
	自営兼業	362 (299)	151 (146)	246 (199)	135 (108)	219 (145)	101 (71)	169 (99)	78 (49)	138 (74)	56 (33)	128 (65)	46 (25)
	職員・賃労働	1,986 (1,455)	487 (470)	1,845 (1,355)	421 (396)	1,132 (750)	334 (234)	660 (380)	223 (134)	483 (259)	191 (109)	317 (160)	124 (68)
	その他	50 (40)	65 (48)	71 (52)	66 (53)	127 (84)	57 (40)	171 (100)	52 (31)	176 (95)	50 (28)	218 (112)	56 (31)
	計	2,947 (2,238)	1,557 (1,503)	3,151 (2,316)	1,948 (1,553)	3,504 (2,319)	2,506 (1,755)	3,976 (2,281)	2,935 (1,769)	4,273 (2,289)	3,310 (1,887)	4,475 (2,245)	3,822 (1,916)
	就業率(%)	56.0	41.2	55.3	45.9	54.8	45.5	55.8	47.9	55.3	47.8	53.5	45.4
一九五九	自家農業	526 (492)	900 (882)	965 (918)	1,375 (1,072)	1,944 (1,325)	2,042 (1,428)	2,897 (1,695)	2,646 (1,430)	3,415 (1,890)	3,088 (1,738)	3,668 (1,852)	3,200 (1,611)
	自営兼業	337 (283)	156 (153)	217 (142)	162 (111)	214 (144)	118 (80)	181 (106)	84 (45)	138 (76)	45 (37)	152 (77)	57 (31)
	職員・賃労働	1,832 (1,581)	502 (492)	1,912 (1,426)	509 (397)	1,204 (1,050)	373 (260)	716 (414)	309 (167)	500 (276)	232 (130)	362 (184)	124 (68)
	その他	48 (40)	64 (48)	70 (52)	69 (54)	125 (83)	62 (43)	191 (100)	56 (30)	180 (99)	55 (31)	202 (103)	54 (30)
	計	1,943 (1,930)	1,622 (1,570)	3,164 (2,357)	2,095 (1,634)	3,587 (2,399)	2,592 (1,811)	3,955 (2,315)	3,095 (1,672)	4,273 (2,331)	3,435 (1,934)	4,364 (2,216)	3,435 (1,870)
	就業率%	55.5	41.2	55.4	48.0	55.0	49.2	55.6	49.6	55.6	48.6	53.2	47.2

北海道をのぞく。カッコ内は就業率(人当り)

3. 「農村社会の近代化によって婦人の地位はどう変わるか」資料

農業問題に関する世論調査

農業協同組合に関する世論調査 単純集計

1961. 7. 11~13 山形県東田川郡余目町常万にて

続柄 性別

1世帯主	2その他		男	女	
60	151		97	114	211

学歴

年令

	ナシ	1. 小中	2. 高小 新中	3. 旧中 新高	4. 高等 大学
男	1	29	50	13	4
女	1	51	45	18	1

	10代	20代	30代	40代	50代
男	7	29	23	15	23
女	4	37	28	24	21

家の職業

本人の職業

	0 ナシ	1 専農	2 兼業	3 その他
男	1	44	43	10
女	1	44	59	11

	0 ナシ	1 親主	2 農副	3 他職
男	2	57	8	30
女	17	42	35	20

経営規模

	0. ナシ	1. 1町 未満	2. 1~ 2町	3. 2~ 3町	4. 3町 以上
男	5	26	26	16	21
女	14	31	32	17	20

(Q1) 農業法が成立したことを知っているか。

	1. 知っている	2. 知らない
男	79	18
女	51	(83)

(Q2) 農業と他産業の差はちがまるか。

	1. ちがまる	2. ひらく	3. 横2いぬ	4. わからない
男	15	21	27	34
女	6	9	8	(91)

(Q3) 農業人口を他産業へ吸収してゆく政策に

	1. 近代化のため歓迎する	2. 食糧足りずにはなるから反対	3. どちらともいえない	4. わからない
男	26	37	21	13
女	15	31	22	46

(26)

(Q4) 農業近代化の方向は

	1. 自立農家	2. 共同化	3. その他	4. わからない
男	43	41	7	6
女	44	47	2	21

(Q5) 今後も稲作一本でゆくか

	1. 他のも をいれる	2. 米一本	3. わから ない
男	70	20	7
女	54	36	24

(Q6) 経営はゆきづまっているか

	1. ゆきづま っている	2. ない	3. その他	4. わから ない
m	55	25	7	10
f	40	26	9	39

(Q7) 経営の方向は

	1. 新地 拡大	2. 共同化	3. 機械化	4. 交換分 合新地 開墾	5. 多角化	6. 他産業 へ重点	7. 脱農化	8. その他	9. いくら かあげ たもの	10. わか らない
m	19	16	17	7	17	7	3	5		6
f	16	9	(28)	4	8	14	-	9		26

(27)

(Q8) 米の生産者価格

	1. 高 すぎる	2. 適 当	3. 低 すぎる	4. わ から ない
m	2	23	67	5
f	4	20	62	28

(Q9) 子供に農業をやらせたか

	1. や らせ た	2. や らせ たが ない	3. ど う も ない	4. わ か ら ない
m	55	21	10	11
f	62	30	14	8

SQ 何故安すぎるか

	1. 高い方が よいから	2. 物価賃金 に比して	3. 生産費に 比して	4. 働き相 当でない	5. その他	6. わか らない	7. いくら かあげ たもの	8. 非 該当
m	2	33	21	11	-	-	-	30
f	2	40	12	5	1	1	1	52

(Q10) 大成農場が失敗したことを知っているか

	1. 知 っている	2. 知 らない
m	60	37
f	13	(10)

(Q11) 共同経営は可能か

	1. でき る	2. 条件によ ってできる	3. 無理だ	4. わ か ら ない
m	20	37	31	9
f	16	15	(44)	(39)

(Q 12) 仕事に対する気持。

	1. 人事の 義務	2. 仕事は 楽しいか	3. 好きだが 休養が 必要	4. 仕事は忙 し、遊ぶ 時間はない	5. 食うたの 道具	6. その他	7. わから ない
m	13	4	26	34	14	4	2
f	7	15	38	23	21	0	10

(Q 13) 政治に農民の意見は反映されているか。

	1. 十分にあら われている	2. どちらとも いえない	3. 不十分	4. わからない
m	12	17	65	3
f	10	12	67	5

(Q 14) 農民は自分たちの生活のためにどうしたらよいか

	1. 一人一人 の努力	2. 経済団体 をもちた る	3. 政治組織 をもちた る	4. 政治界の 力にたよ る	5. 自民党を もちたて る	6. 社会党を もちたて る	7. その他	8. M	9. わから ない
m	17	36	26	5	5	3	2		2
f	27	27	25	4	3	3	2		23

(D1) 購読新聞

	1. 山形 新聞	2. 朝日 新聞	3. 毎日 新聞	4. 読売 新聞	5. 産経 新聞	6. 日経 新聞	7. その他	8. ナシ	9. ニッポ ン (2-6)	10. ニッポ ン (1-7)	11. ニッポ ン (2-6)
m	14	8	3	37			1	1	11	3	19
f	19	8	10	35			6	6	14	1	15

(D2) 日本農業新聞をよんだか

	1. 定期購読 よくよむ	2. 定期購読 あまり読 まぬ	3. 値りがた うに読む	4. あると知 っている が読まない	5. あると知 らぬ	6. 以前よん だがやめた
m	16	2	29	37	4	7
f	3	5	14	52	39	1

(D3) 購読雑誌

	1. あり	2. なし
m	58	39
f	56	58

(D4) 家の光をよんだか

	1. 月ごの よくよむ	2. 月ごのよ くよまぬ	3. たまに よむ	4. 知っているが よんだことない	5. あると知 らぬ	6. 以前よん だがやめた
m	37	14	24	17	1	5
f	31	18	38	15	7	5

(D5) テレビ

	1. あい	2. なし
m	57	40
f	67	47

(S2) 購入時期 (後出)

(D6) 支持政党

	1. 自民党	2. 社会党	3. 民社党	4. 共産党	5. その他	6. なし
m	32	39	4	2	2	18
f	22	34	2	3	4	49

(NQ1) 農協がないと困るか

	1. どうしても必要	2. あつた方がよい	3. あつてもなくともよい	4. 不要	5. わからない
m	62	33	-	1	1
f	52	53	9	1	6

(S2) 農協がないと困る業

	1. 販売	2. 購買	3. 貯金	4. 貸付	5. その他	M. いくつかあげた	6. わからない	X. 非該当
m	31	11	2	26	10	18	5	2
f	25	22	4	26	6	9	14	8

(NQ2) 農協理事のえらび方

	1. 卸落から	2. 村中から	3. どちらでも	4. わからぬ
m	55	39	-	3
f	67	26	6	15

(NQ3) よい人が理事になれば農協の運営は

	1. 今よりうまくゆく	2. 今よりうまくいかなぬ	3. どちらともいえない	4. わからない
m	24	37	24	12
f	18	33	30	33

(NQ5) 農協の事業が役に立っているか

	1. 貯金	2. 貸付	3. 共済	4. 購買	5. 販売	6. 加工	7. 指導	8. その他	9. 何もなし	0. わからぬ	M. いくつかあげた
m	8	23	4	11	23	1	15	3	4	3	2
f	21	16	3	15	28	2	3	-	9	14	3

(NQ6) 農協で今後力を入れたい事業

	1. 貯金	2. 貸付	3. 共済	4. 購買	5. 販売	6. 加工	7. 指導	8. その他	9. 何もなし	0. わからぬ	M. いくつかあげた
m	2	6	2	7	7	11	44	3	6	6	3
f	7	6	1	16	15	6	29	-	9	24	1

(82)

(NQ7) 農協の運営は公平か

	1. 公平	2. 不公平	3. わからない
m	61	23	13
f	72	8	34

(SQ) ↓ どういう農家層にかたよっているか

	1. 大きい 農家	2. 中々上の 農家	3. 中農	4. 小農	5. その他	6. かわらない	X 非該当
m	16	5	2	-	-	-	74
f	4	-	2	-	-	-	106

(NQ8) 農協の合併

	1. 合併反対	2. 合併賛成	3. かわらない
m	67	19	11
f	80	6	26

(SNQ) ↓ どの範囲で合併するか

	1. 町域内 の範囲	2. 町域 の範囲	3. 町域大 さの範囲	4. 町の 範囲	5. 区内 全体	6. 県	7. その他	8. かわらない	X 非該当
m	-	14	-	2	3	-	-	-	78
f	-	7	-	1	-	-	-	-	106

(83)

(NQ9) 農協販売品の商人との比較

	1. 農協が安い	2. 同じ	3. 高い	4. 一概にはいえない	5. わからない
m	28	29	14	19	7
f	51	34	4	18	7

(NQ10) 米の統制撤廃の場合、農協に米代金を貯金する

か。

	1. する	2. しなない	3. 米は売つ ていない	4. かわらない
m	66	11	19	1
f	73	10	30	1

(NQ11) 農協の政党支持

	1. 自派だ	2. 自派でない	3. かわらない
m	35	49	13
f	38	46	50

(DS-SQ) テレビ購入時期

	1. 31年	2. 32年	3. 33年	4. 34年	5. 35年	6. 36年	7. 不明	X 非該当
m	1	2	4	18	20	12	1	39
f	1	1	3	14	30	17	1	47

4. 「全営 家族構成の変化によって家庭にお

表 1 3 4 年 農

農 階 費 目	家計費 総額	食料費	被服費	光熱費	住居費
東 3 反未満	(100.0) 285.2	(52.8) 149.6	(12.0) 34.3	(5.4) 15.4	(10.6) 30.5
3 反 ~ 5 反	(100.0) 309.8	(48.4) 149.4	(17.5) 55.0	(5.2) 16.1	(13.8) 37.3
北 5 反 ~ 1 町	(100.0) 312.1	(51.6) 160.6	(9.6) 30.0	(5.1) 16.0	(10.7) 33.5
1 町 ~ 15 町	(100.0) 348.8	(52.2) 181.7	(8.9) 26.1	(5.2) 16.2	(11.4) 39.6
農 15 町 ~ 2 町	(100.0) 416.2	(49.0) 203.9	(9.8) 20.6	(4.8) 19.8	(11.7) 48.5
2 町 ~ 25 町	(100.0) 554.9	(47.2) 229.1	(9.9) 27.9	(4.8) 20.8	(11.8) 57.4
町 以上	(100.0) 557.2	(46.0) 252.1	(10.0) 27.6	(3.6) 19.6	(12.6) 70.2
3 町以上	(100.0) 660.9	(44.8) 295.5	(10.0) 25.7	(3.4) 22.3	(13.6) 89.7
近 3 反未満	(100.0) 335.3	(39.5) 133.1	(13.4) 45.1	(4.4) 14.9	(18.5) 61.4
3 反 ~ 5 反	(100.0) 361.8	(43.4) 156.9	(12.5) 46.6	(4.0) 14.5	(13.2) 47.9
農 5 反 ~ 1 町	(100.0) 374.3	(43.6) 163.2	(11.0) 41.1	(4.1) 15.2	(15.2) 57.0
1 町 ~ 15 町	(100.0) 441.8	(41.2) 182.1	(9.8) 43.3	(3.8) 16.6	(12.5) 55.1
15 町 ~ 2 町	(100.0) 458.2	(41.0) 201.7	(10.0) 45.6	(3.8) 18.3	(16.5) 80.5
2 町以上	(100.0) 644.6	(36.6) 235.8	(10.8) 69.6	(3.7) 23.7	(17.8) 114.8

ける主婦の生活はどう変わるか」資料.

家 家 計 費 (単位千円) (カッコ内%)

保 健 衛生費	交 通 通信費	学 校 教育費	放 養 娯楽費	交際費	雑 費	屈時費	家 族 買数(人)
(3.4) 9.7	(2.0) 5.7	(2.5) 7.1	(3.7) 10.6	(4.9) 13.9	(2.1) 6.1	(0.5) 2.3	5.3
(4.0) 12.3	(2.3) 7.1	(3.2) 9.9	(3.6) 11.1	(5.8) 16.3	(2.4) 7.4	(2.5) 8.0	5.6
(3.6) 11.3	(1.9) 5.9	(2.6) 7.9	(3.3) 10.4	(5.7) 17.9	(2.5) 7.9	(3.4) 10.8	5.9
(4.1) 14.3	(1.8) 6.4	(2.0) 6.8	(3.0) 10.4	(5.9) 20.4	(2.4) 8.4	(3.2) 11.2	6.7
(3.8) 15.8	(1.9) 7.9	(2.7) 11.3	(3.4) 14.0	(6.5) 27.0	(2.6) 10.6	(4.1) 16.9	7.3
(4.6) 23.4 (4.2)	(1.7) 5.2 (1.7)	(1.9) 9.1 (3.6)	(3.2) 15.6 (3.2)	(6.3) 30.6 (6.7)	(2.8) 12.2 (2.5)	(5.7) 27.3 (5.1)	7.5
(4.0) 28.3 20.8	(1.6) 7.5 8.1	(3.5) 19.8 18.2	(3.4) 18.9 18.0	(6.2) 32.9 32.6	(2.8) 19.2 14.4	(5.3) 29.6 27.6	8.0
(3.7) 24.7	(1.8) 11.8	(5.0) 33.0	(3.5) 23.2	(5.4) 35.5	(4.3) 28.4	(4.7) 30.8	8.6
(3.7) 12.4	(2.8) 9.3	(2.2) 7.3	(4.7) 15.9	(5.7) 19.2	(4.3) 14.3	(1.3) 4.4	4.1
(4.3) 15.4	(3.0) 11.0	(3.4) 12.4	(4.1) 14.7	(6.8) 24.7	(3.5) 12.6	(1.4) 5.1	5.1
(3.9) 14.5	(2.3) 8.7	(2.8) 10.9	(3.7) 18.9	(6.5) 24.4	(2.6) 9.4	(4.3) 16.1	5.5
(4.0) 17.5	(2.4) 10.8	(3.2) 14.4	(3.5) 15.4	(7.6) 33.5	(2.4) 10.7	(9.6) 42.5	6.2
(3.8) 18.4	(1.8) 8.9	(3.3) 15.8	(3.7) 16.1	(7.2) 34.9	(2.8) 11.1	(6.5) 31.9	6.5
(4.6) 29.4	(2.0) 12.9	(2.8) 18.0	(3.3) 21.4	(6.5) 40.3	(3.0) 17.6	(9.2) 57.0	6.5

表2 飲食

地区	階層	年度		29年	30年*
東	3反未満			55.2	55.5
	3反～5反				
	5反～1町			54.6	57.6
	1町～15町			53.3	53.5
	15町～2町			50.1	52.0
北	2町以上			48.0	49.1
	3反未満				
	3反～5反			45.9	46.6
	5反～1町			46.1	48.9
	1町～15町			46.6	45.5
近畿	15町～2町			45.5	45.5
	2町以上			34.6	35.3

表3 飲食物費

地区	階層	主食		蔬菜類		海草乾物類		魚介類		肉卵乳類		加工食品	
		現金	現物	現金	現物	現金	現物	現金	現物	現金	現物	現金	現物
東	I	32.6	32.1	2.7	1.9	1.0	0.6	15.4	1.0	5.2	2.4	3.5	0.1
	II	11.0	6.05	2.2	1.5	0.9	0.3	13.4	1.2	3.9	2.7	3.5	0.1
	III	4.8	7.49	1.5	1.4	0.8	0.2	12.9	1.5	2.9	3.7	3.0	0.2
	IV	4.4	9.17	1.3	1.65	0.9	0.1	14.6	1.0	2.6	5.3	3.2	0.2
	V	3.4	10.23	1.6	1.82	1.0	0.1	17.2	1.8	2.9	5.0	3.3	0.4
北	VI	4.9	11.35	1.8	2.0	1.1	0.1	20.1	1.0	3.7	5.4	4.2	0.3
	VII	6.0	11.67	2.4	2.0	1.3	0.2	21.7	2.2	3.4	6.6	4.4	0.3
	VIII	3.6	14.36	2.3	2.38	1.6	0.2	27.9	2.7	0.5	9.7	5.6	0.5
近畿	I	8.4	4.06	3.3	4.6	2.0	0.2	14.7	0.6	2.8	4.6	4.0	0.2
	II	5.0	6.0	2.4	2.6	2.7	0.3	16.0	0.6	2.0	5.0	4.3	0.1
	III	2.4	7.07	1.5	2.9	2.1	0.2	14.6	0.7	5.0	5.3	6.4	0.2
	IV	3.2	6.03	1.2	1.19	2.3	0.2	16.4	0.9	6.9	7.7	4.8	0.4
	V	3.3	8.59	1.3	1.40	2.8	0.2	19.3	1.3	2.6	6.8	4.7	0.3
畿	VI	1.7	9.78	1.8	1.22	2.6	0.2	22.1	0.4	1.65	8.0	5.6	0.6

物 費 率

34年		
52.6		
46.4		
51.6		
52.2		
49.0	2町～25町	47.2
46.0	25町～3町	46.4
39.5	3町以上	44.8
43.4		
43.6		
41.2		
41.0		
36.6		

の現金の割合

調味料		油 脂		嗜好品		外食・給食 その他	計			
現金	現物	現金	現物	現金	現物	現金のみ	計	現金	現物	
円	円	円	円	円	円	円	円	%	円	
70	93	18	45	241	30	2.6	149.6	(63.7)	95.0	
64	46	0.9	0.6	216	1.9	2.3	150.0	(44.0)	66.1	
61	53	0.9	0.5	206	3.0	1.7	160.7	(65.6)	57.2	
59	67	0.8	0.8	204	3.5	1.8	181.7	(60.7)	55.9	
69	84	1.1	0.8	22.9	4.2	2.5	203.9	(91.2)	62.6	
79	81	1.0	0.8	28.6	4.3	2.4	229.1	(33.2)	75.8	
78	95	1.3	0.8	315	3.7	2.2	242.0	(63.9)	82.0	
69	103	1.4	1.8	39.2	4.0	4.2	275.5	(63.9)	100.0	
54	1.9	0.6	0.1	246	3.3	4.1	133.1	(57.5)	76.8	
62	2.5	0.7	0.2	23.3	6.1	4.8	156.9	(47.0)	74.2	
60	28	0.7	0.4	25.4	4.7	3.3	163.2	(41.7)	68.1	
69	32	0.9	0.4	25.1	6.8	2.5	182.1	(98.5)	70.0	
74	38	1.5	0.2	28.7	8.0	2.7	201.7	(40.0)	81.2	
104	2.9	1.3	0.2	40.7	7.1	3.6	235.8	(45.0)	106.2	

表4. 動物性食品加工食品の摂取状況(1人当)(27年と33年)

農 区 層		動 物 性 食 品						加 工 食 品					
		鶏卵(4)		肉類(5)		乳類(6)		佃煮(8)		とうふ(7)		油揚げ(牧)	
		27年	33年	27年	33年	27年	33年	27年	33年	27年	33年	27年	33年
東	I		64		1200		514		453		17		18
	II	25	51	679	697	3.6	3.3	199	465	9	13	8	16
	III	24	46	611	635	2.4	5.4	146	417	12	12	8	14
	IV	26	45	576	560	3.5	4.3	158	367	7	12	8	15
	V	28	47	611	654	2.6	5.7	180	450	6	13	9	15
	VI	33	58	768	854	3.4	6.6	338	500	8	14	10	16
北	I		118		2520		70		1022		11		33
	II	49	76	1616	2260	2.6	6.1	795	666	7	11	29	31
	III	49	84	1436	1680	3.7	7.3	664	947	5	18	20	30
	IV	43	71	1402	1660	4.1	10.0	668	1050	5	12	18	28
	V	45	78	2021	1855	2.3	8.8	810	890	4	10	17	26
	VI	43	1060	2126	2240	3.2	17.2	713	1030	5	10	14	22
近	I		118		2520		70		1022		11		33
	II	49	76	1616	2260	2.6	6.1	795	666	7	11	29	31
	III	49	84	1436	1680	3.7	7.3	664	947	5	18	20	30
	IV	43	71	1402	1660	4.1	10.0	668	1050	5	12	18	28
	V	45	78	2021	1855	2.3	8.8	810	890	4	10	17	26
	VI	43	1060	2126	2240	3.2	17.2	713	1030	5	10	14	22

表5. 鶏卵の販売と自家用

農 区 層		販売数量	自家消費	自家用卵の割合 %
東	I	40	173	61.3
	II	172	260	53.9
	III	292	236	44.7
	IV	230	293	40.6
	V	334	319	48.8
	VI	522	443	45.9
北	I	1100	302	20.5
	II	712	368	34.1
	III	1958	382	16.3
	IV	2720	518	23.1
	V	2492	433	14.6
	VI	366	480	33.7

表6. 被服費

農 区 層		1人当り			1人当り	
		毛	木綿	既製品	作業衣	服装費 率
東	I	750	1070	4230	1260	0.7
	II	720	1070	3800	2020	1.4
	III	650	1030	3900	3310	2.4
	IV	710	1090	3880	3920	3.1
	V	650	1100	4260	5110	2.5
	VI	860	1400	5560	8070	4.1
北	I	1420	890	7350	1990	0.9
	II	1460	860	7120	2850	1.5
	III	1200	720	5503	3790	2.4
	IV	1210	640	5910	5260	3.1
	V	1370	1010	6820	6530	3.5
	VI	1430	1360	7160	9740	3.9

(27, 33年の2年間)

表 7. 光熱費

地区別		電気代	地区平均	電気代	燃料費	その他
		千円		千円	千円	千円
東北	I	3.6	北海道	3.7	19.3	0.9
	II	3.8	東北	3.9	12.8	1.1
	III	3.3	北関東	3.9	10.4	0.3
	IV	3.9	近畿	4.4	9.6	1.3
	V	4.3				
	VI	5.1				
近畿	I	4.8				
	II	4.1				
	III	4.1				
	IV	4.6				
	V	5.3				
	VI	7.1				

表 8. 保健衛生費

地区別		医療費	衛生費	理容費	
		千円	千円	千円	
一 ク 当 リ	東北	I	5.4	2.6	2.1
		II	3.7	2.3	2.1
		III	6.4	2.0	2.1
		IV	12.6	1.9	2.1
		V	9.7	2.4	2.6
		VI	15.8	3.0	3.0
	近畿	I	5.3	4.4	2.5
		II	7.5	3.0	3.2
		III	6.9	2.9	3.2
		IV	12.8	2.7	3.4
		V	13.0	3.3	4.0
		VI	21.7	4.6	6.0
入当リ	東北地区	1.5	0.4	0.3	
近畿地区	1.4	0.7	0.6		

表 9. 娯楽費

地区別		1人当り 娯楽費
		千円
東 北	I	2.0
	II	2.0
	III	1.9
	IV	1.6
	V	1.9
	VI	2.4
近 畿	I	3.9
	II	2.9
	III	2.5
	IV	2.5
	V	2.8
	VI	3.3